

## 平成 29 年 7 月行方市教育委員会定例会

○開催日時 平成 29 年 7 月 25 日（火） 午前 8 時 57 分～午後 12 時 15 分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎 2 階 第 2 会議室

○出席委員

教育長	正木 邦夫
教育長職務代理者	邊田 益男
委員	菅谷 千明
委員	石崎 光春
委員	宮内 淑人
委員	滝 恵美子

○事務局出席者

教育部長	濱野 治
学校教育課長	平山 寛児
学校教育課指導室長	武田 民弥
生涯学習課長	木下 健
生涯学習課スポーツ推進室長	奥村 君雄
学校教育課課長補佐	谷川 達郎

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

【日程第 2】

公 開 議案第 18 号 行方市教育行政評価委員会委員の委嘱について (学校教育課)  
公 開 議案第 19 号 平成 30 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について  
(学校教育課)  
公 開 議案第 20 号 行方市資金積立基金の条例の一部を改正する条例 (市議会提出案  
件に同意することについて (学校教育課)

【日程第 3】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

非公開 報告番号 1 水泳授業での事故について (学校教育課)  
非公開 報告番号 2 就学援助費支給児童生徒の認定について (学校教育課)  
非公開 報告番号 3 不登校児童生徒数について (指 導 室)  
公 開 報告番号 4 教育委員会重点事業年間管理表について (学校教育課)  
(生涯学習課)  
(スポーツ推進室)  
公 開 報告番号 5 その他

【日程第 4】 その他

- (1) 次回教育委員会定例会の開催について
- (2) 平成 29 年度茨城県市町村教育委員会教育委員研修会について

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がありました。

≪公 開≫

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に邊田委員を指名します。

【日程第 2】

公 開 議案第 18 号 行方市教育行政評価委員会委員の委嘱について (学校教育課)

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき説明

≪主な質疑・意見等≫

発 言 者

発 言 内 容

邊田委員 委嘱期間は、2 年と説明があったが、この資料に記載されている期間は約 1 年間となっている。どのようなことか。

平山課長 委嘱期間が複雑になっているのだが、平成 29 年 8 月 7 日から前年度の評価をいただき、それが 9 月の中旬に終了する。来年度も同じく 9 月上旬に終了するので、その期間内をお願いすることになり、実質の期間でお願いすることになるので、2 年以内ではあるが、記載がこの期間となっている。

※議案第 18 号については、原案どおり可決されました。

公 開 議案第 19 号 平成 30 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について

(学校教育課)

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき説明

≪主な質疑・意見等≫

発 言 者

発 言 内 容

正木教育長 今年度は、行方市が第 5 採択地区の代表となり、担当事務局となっている。各市から委員が代表で 2 名ずつ選定され、調査部会から委員が 5 名選定され、計 15 名で 2 回にわたって教科書の検討を行った。7 月 12 日にその答申を受けて決定したところである。今年度は、教科としての道徳の教科書も選定したのだが、様々な角度からご検討いただき、最終的に教科書が

選定された。何か質疑はあるか。

邊田委員 教科書選定の委員として参加した。今回道徳が新たに入ったと思うが、この道徳の教科書が選定された理由について、教育委員に説明をお願いしたい。

武田指導室長 選定された理由は3点ある。1点目は、サイズがA4版よりも横が少し広いAB版とよばれるサイズになって、見やすいという点である。2点目として、これからの道徳は、ただの読み物資料というわけではなく、自分たちの生活に置き換えて振り返りを行う教科とする必要があり、その点でこの教科書は建設的な設問が多く見られたという点である。3点目として、色々と出てくる資料が、歴史的に著名な人物を入れているところがあったのだが、今の小学生でも十分に知っている歴史的に著名な人物を例に挙げながら全体を構成していた点である。以上の3点が評価された点であったと思う。サイズについては、8社のうち6社がAB版という新しいサイズのものであった。また、他の会社とも大きな違いがあったわけではない。これから、若い先生が増えていくなかで、使いやすい質問例などが示されていて、題材のねらいが明確であった点が良かったと思う。

正木教育長 補足させていただく。今回選定された教科書は、年間35時間程度の授業時間に対して、34の題材が示されている。他の教科書はもっと多くの題材が設定されているが、選定された教科書の設定数は適量であり、年間ですべての題材が扱うことができる。また、中心となる発問が2つくらいで、これからの若い先生が指導しやすいような作りになっている。

菅谷委員 新しい道徳の授業には、期待したいと思う。教科書を見たのだが、絵も綺麗でレイアウトも良く、親しみが持てる教材であると感じた。

※議案第19号については、原案どおり可決されました。

公 開 議案第20号 行方市資金積立基金の条例の一部を改正する条例(市議会提出案件)  
に同意することについて (学校教育課)

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき説明

《主な質疑・意見等》

発 言 者

発 言 内 容

邊田委員 2点質問がある。行方市資金積立基金は色々なものがあって、その中に学校教育施設整備積立基金を今回新たに条例化して、明確にするということか。2つ目は、財源について、旧武田小学校の分は国に返却せず、基金に積み立てることになると思うが、これから他の資金をこの基金に充てることはないのか。

- 平山課長　　これまで 9 つの基金があったが、今回新たに学校教育施設整備積立基金を設けるものである。財源についてだが、今後廃校の売却等があると思うが、そのような際にこちらの基金に積み立てることとなる。
- 邊田委員　　ちなみに、武田小学校の売却でこの基金に積み立てる金額は、いくらになるのか。
- 平山課長　　まだ確定ではないが、47 万 8000 円程度で、今試算をしているところである。
- 菅谷委員　　今後はそのようなことが、どの程度発生すると予想されるか。
- 平山課長　　学校施設で鉄筋コンクリートだと 60 年償還であり、鉄骨造りだと 40 年償還など、今の施設をいつ売却や解体するかにもよるので、算出額については一概に言えない。
- 菅谷委員　　額はケースによって変わると思うが、今後該当する件数は、廃校になった小学校の数分あるということになるか。
- 平山課長　　基本的にはそうなるかと思う。武田小学校は土地と建物を含めての売却であり、今回は体育館の補助金の一部が残っていたということである。今後は、廃校施設を取り壊していくことになるが、補助を受けたところを売却することにならなければ対象とならないので、どの時点で補助年限が切れるか、どこが補助を受けたところかなどを、精査していく必要がある。
- 邊田委員　　国とは、その都度協議となるのか。
- 平山課長　　必ず県を介して、その都度協議をすることになると思う。
- 宮内委員　　武田小は、いくらで売却されたのか。
- 平山課長　　土地建物合計で、2,300 万円である。

※議案第 20 号については、原案どおり可決されました。

【日程第 4】　　教育委員会事務委任規則第 2 条の各号以外の報告

報告番号 1　　水泳授業での事故について

(学校教育課長)　　資料に基づき、報告説明。

《非公開》

質　疑

《非公開》

報告番号 2　　就学援助費支給児童生徒の認定について

《非公開》

報告番号 3　　不登校児童生徒数について

報告番号 4　　教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明。

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明。

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明。

報告番号 5 その他

【日程第 4】 その他

(事務局) 次回定例会の日程案について、事務局より報告。  
平成 29 年度茨城県市町村教育委員会教育委員研修会について、事務局より報告。

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。